

2020年4月1日

ご家族様各位

特別養護老人ホーム恒春の丘
施設長 日森 昭子

面会制限の実施について

日頃より恒春の丘の運営にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

2020年3月26日に神奈川県知事より新型コロナウイルス感染症爆発回避に向けた県民の皆様へのお願いが発出されました。その中に「密閉」「密集」「密接」を避けること、不要不急の外出を控えることが含まれております。それを踏まえ恒春の丘では4月1日より施設がお願いをする場合(*)を除き面会を禁止させていただきます。

*施設がお願いする場合とは

- 入所および退所に関する手続き
- 入所生活に必要な物品の交換・補充
- ご利用者様の状態により施設側が面会をお願いする場合

注意事項

- ・必ずマスクを持参し、着用をお願いします。
- ・体温チェックを入口で受けてください。
37.5℃以上の発熱や咳などの症状がある方はお断りいたします。
- ・1日1回(2名様以内)とします。

ご利用者様の状態により至急面会が必要な場合や施設が認めた場合は、この限りではありません。

面会制限の期間に関しては厚生労働省・神奈川県・横浜市等から発出される情報をもとに検討させていただきます。ご利用者様・ご家族様におきましては大変ご不便をおかけいたしますが、恒春の丘の感染症対策へのご理解をお願い致します。

*このお手紙は身元引受人の方のみに郵送しております。ご家族間での共有をお願いいたします。